

令和6年度 国分寺市立第一小学校 学校経営計画

校長 出町 桜一郎

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

人間尊重の精神を基調とし、児童一人一人の個性・能力の伸長と基礎学力の充実を図り、共に学び、互いに助け合う、心豊かでたくましい児童の育成を目指すために以下の目標を掲げる。

○「考えを深める子」 ◎「ひとを思いやる子」(重点目標) ○「からだをきたえる子」

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

ア 「考えを深める子」の育成を達成するために

- ①PDCAに基づいた授業改善・指導方法の工夫に努め、児童の学力の向上を図る。
- ②問題解決的な学習を積極的に取り入れ、知識・技能の習得とともに思考力・判断力・表現力、及び学びに向かう力の育成を図る。
- ③ねらいを明確にした分かりやすい授業を展開するとともに、基礎的・基本的な学習の確実な定着を図る。各教科等の評価規準を適正に設定し、指導と評価の一体化を図る。
- ④1人1台タブレット端末やICT機器を効果的に活用し、児童の自主的・自発的な学びを推進する。協働的な学び、一人一人に応じた個別最適な学びを基に、主体的・対話的で深い学びの実現を図る。
- ⑤教員の特別支援教育の指導力の向上を図り、特別な配慮を必要とする児童の実態を把握し、支援レベルに合わせた学習支援を適切に行う。
- ⑥学校図書館の整備充実を図り、読書活動の充実と体験的な活動や問題解決的な学習等での資料の活用を活性化。児童の学びへの関心・意欲の向上と、自主的・自発的な学習を推進する。

イ 「ひとを思いやる子」の育成を達成するために

- ①誰もが大切にされる温かな人間関係の構築に努め、思いやりのある児童を育てる。
- ②生命尊重、人権尊重を基調とした豊かな人間関係の構築を目指した教育活動を推進する。
- ③児童が互いの立場や違いを認め・助け合い、差別や偏見のないよりよい学校生活を送ろうとする意識を高める。
- ④学校全体で「いじめはしない・させない・見逃さない」を徹底し、児童主体の未然防止に向けた取組を推進する。

ウ 「からだをきたえる子」の育成を達成するために

- ①体育や特別活動において、活動の工夫・改善を通して、児童の体力向上や心身の健康の維持・増進に向けて児童の関心や意欲を高める指導、授業改善を図る。
- ②食育を推進し、食に興味・関心をもたせるとともに、丈夫な体をつくろうとする態度を育てる。伝統的な日本の食文化や地場野菜「こくベジ」に触れる体験等を積極的に取り入れる。
- ③縄跳び運動を一校一取組として実践するとともに、外遊びを奨励し、運動の日常化を推進する。

エ 地域・保護者と共にある開かれた学校づくりを推進するために

- ①コミュニティスクール初年度として、家庭や地域・関係諸機関等との協働による教育活動の充実を図り、地域・保護者と共にある開かれた学校づくりを推進する。
- ②学校だよりやホームページ・学校ブログ等で学校の情報を積極的に発信し、相互理解に基づく連携・協力を深める。学校行事や学校公開等により、教育活動を広く公開し、家庭・地域社会への情報発信に努める。

2 指導の重点

(1) 各教科、特別の教科 道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動

ア 各教科

- ①校内研究による授業研究やPDCAに基づいた授業改善推進プランの作成を通して、教員の授業力・指導力の向上を図り、指導の充実を目指す。
- ②1人1台タブレット端末を効果的に活用し、情報を収集・整理・分析・発信できる力を養い、次世代に生きる児童の表現力を育成する。
- ③小・中連携教育を推進し、地域の自然や文化・人材を活用した体験的活動や問題解決的な学習を「国分寺学」に位置付け、「地域を学ぶ・地域で学ぶ」教育活動を年間計画に基づき全学年で行う。9年

間を見通した系統的な指導となるよう授業改善及び学習環境の整備を図る。

- ④ 3 学年以上の算数科においては、学習集団の特性に応じた指導計画・評価計画を作成し、習熟度別指導を充実させる。東京ベーシックドリルを活用するとともに、個に応じた指導及び評価の工夫・改善に努め、確かな学力の一層の定着を図る。
- ⑤ 朝の帯学習の時間を効果的に活用し、基礎・基本の学習の定着や表現力の育成を継続的に図る。

イ 特別の教科 道徳

- ① 全教育活動を通して道徳教育の充実を図るとともに道徳授業地区公開講座等を通して、学校・家庭・地域が連携し、児童の豊かな心を育てる教育に取り組む。
- ② 道徳科の全体計画や年間指導計画に基づく授業を確実に実施するとともに、指導法の工夫、教科書や東京都が作成した資料等の活用を通して、「考え、議論する道徳」の時間の充実を図る。道徳的判断力、道徳的心情、道徳的实践意欲と態度を養う。

ウ 外国語活動

- ① ALT と連携した授業や東京都「外国語に触れる機会の創出」事業・国分寺市の姉妹都市のマリオン市との交流等を推進し、外国語に触れる機会を積極的に設定する。異文化への興味・関心を高め、国際的視野と感覚をもつ児童の育成を図る。
- ② 9 年間を見通した外国語によるコミュニケーション能力の育成に向け、音声や基本的な表現に慣れ親しむことができるよう、指導の工夫・改善に努める。

エ 総合的な学習の時間

- ① 各教科等で身に付けた思考力・判断力・表現力や知識・技能を生かし、環境教育やキャリア教育等を実践する。児童が主体的に学ぶ体験的な学習や問題解決的な学習を系統的に設定し、課題解決に向けた「生きる力」の基礎を培う。
- ② 手話体験・アイマスク体験等、福祉体験活動を計画的に行い、障害理解を深めるとともに、自らすすんで他者と関わろうとする実践意欲を高める。

オ 特別活動

- ① 各種活動や学校行事に主体的に取り組む活動を通して、学校生活を充実させ、児童に連帯の気持ちをもたせ豊かな人間関係を育てるとともに、一人一人のキャリア形成と自己実現を図る。
- ② 様々な行事や活動を通して異学年交流を推進し、温かい人間関係の構築を図る。

(2) 特色ある教育活動

ア 「人となかよし」「自然となかよし」「地域となかよし」「本となかよし」の教育活動の充実

- ① 日本の文化理解、障害者理解、国際理解等の深化を促す外部人材を活用した体験的活動を全学年で実施し、共生社会の実現に向けた教育活動を実践する。
- ② 異学年集団による活動や体験活動などにより、豊かな人間関係を育む活動を推進する。
- ③ 地域の文化・自然環境・人材を生かした学習を「国分寺学」として位置付け、地域や自然に親しみ、地域に貢献しようとする態度や心情を育成する。
- ④ 日常的に読書の時間を設定し、学校図書館や公立図書館を活用した読書活動の充実を図る。読書句間を年 3 回行い、委員会児童や教員の読み聞かせを取り入れるなど、読書活動推進のための工夫をする。

(3) 生活指導・進路指導

ア 生活指導

- ① 基本的生活習慣の定着と、規範意識の醸成を図るとともに、児童自らが健康と安全に留意し、自他の生命を尊重する態度を養う指導を徹底する。
- ② 特別支援教育コーディネーターを中心に、組織的な教育相談体制のもと、情報共有を図り、児童理解を深める。
- ③ いじめや問題行動等については、生活指導部を中心とした組織体制のもと、学校全体で問題解決に努めるとともに、未然防止、早期発見・早期対応を図る取組を推進する。スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを活用し、相談体制・関係機関との連携を強化する。
- ④ 不登校児童への対応は、児童の実態に合わせて相談機関や家庭と連携し、組織的に行う。登校不安に対応した居場所づくりや学習の保障等、誰もが安心していつでも登校できる環境を整えていく。
- ⑤ 安全教育・防災教育を通して、安全や防災に関する基礎的・基本的な知識を身に付けさせる。地域との連携を図り、地域に根ざした児童の安全・防災意識の向上を図る。

イ 進路指導

- ① キャリアパスポートを活用し、児童が自分自身を見つめ、自己のよさや可能性などに気付き、自らの将来に目を向けながら、自分らしい生き方をしていこうとする態度や能力を育てる。
- ② 幼稚園・保育園や中学校との連携を深め、指導の連続性を高める。1 年生においては、スタートカリキュラムを活用し、小学校生活のスムーズなスタートと、集団生活への意欲や態度の形成につなげる。